

最高裁秘書第260号

令和7年2月5日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮詢について（通知）

令和6年12月25日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮詢しましたので、通知します。

記

裁判官の報酬に関する号別の定員が書いてある文書（最新版）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）